

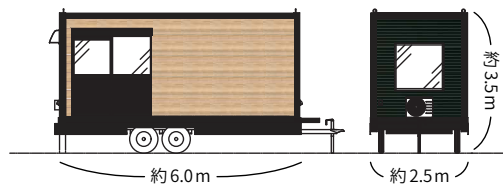
吸う人も吸わない人も気持ちよく過ごせるまちへ 三鷹駅北口に閉鎖型喫煙所を開設

路上禁煙地区内の路上喫煙や吸い殻のポイ捨てを改善し、
受動喫煙防止を進めるため、本年4月より新しいタイプの喫煙所を開設します。
併せて路上禁煙・ポイ捨て禁止マークを一新します。

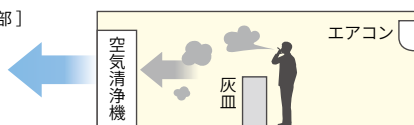


千代田区での導入事例

〔設置イメージ〕



〔内部〕



喫煙トレーラーハウスの設置

屋外喫煙所の場合、煙が外に漏れやすく、付近に分散してしまいます。そこで、屋外に設置でき、外に煙が漏れにくい「喫煙トレーラーハウス」を開設します。トレーラーハウスはけん引可動式なので、設置場所の変更が可能で、設置までの時間も短縮できるメリットがあります。



設置場所：武蔵野市中町 1-16 DAICHI PARK No.177

三鷹駅前北口駐車場内

利用開始日：令和2年4月1日

利用時間：午前7時～午後7時

月曜から土曜まで（祝日、年末年始を除く）

新しい路上禁煙・ ポイ捨て禁止マーク

オリンピック・パラリンピック
を迎えるにあたり、外国人にも
一目で伝わる新しい路上禁煙・
ポイ捨て禁止マークを3月から
順に路上に貼付しています。

路上禁煙マーク（上）
ポイ捨て禁止マーク（下）



マナー推進員 の活動

市内の路上禁煙地区ではマナー推進
員の巡回活動による声掛けを行って
います。



令和2年4月から、改正健康増進法および都の受動喫煙防止条例の全面施行により、店舗など屋内での喫煙が原則禁止になります。まちの美化と受動喫煙防止のため、ルールとマナーを守った喫煙にご協力をお願いします。

問い合わせ／ごみ総合対策課（Tel. 0422-60-1802）